

山梨県環境保全審議会廃棄物部会(平成22年度第1回) 会議録

(平成22年10月18日掲載)

- 1 日 時 平成22年9月17日(金) 午前10時～11時55分
- 2 場 所 県庁本館2階特別会議室
- 3 出席者(敬称略)
(委 員) 金子栄廣 芦澤公子 飯窪さかえ 石井迪男 竹越久高 中村文雄
古屋 昶 森 智和
(事務局) 守屋環境整備課長 宮本廃棄物対策指導監 小澤総括課長補佐
施設計画担当(6人) 産業廃棄物担当(1人) 廃棄物不法投棄対策担当(1人)
小野環境創造課長 環境保全担当(1人)

4 傍聴者等の数 6人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 開会あいさつ
- (3) 廃棄物部会長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題

(1) 第2次山梨県廃棄物総合計画の論点整理について【公開】

- ・ 第2次山梨県廃棄物総合計画の策定について
- ・ 廃棄物に係る現状と課題について
- ・ 第2次山梨県廃棄物総合計画の主な論点について
- ・ 第2次山梨県廃棄物総合計画の構成と整理方針について

(2) その他【公開】

7 議事の概要

(1) 第2次山梨県廃棄物総合計画の論点整理について

(議長)

それでは、早速議事を進行して参りたいと思います。議事が円滑に進みますよう皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

今回は、現在の廃棄物総合計画を見直すということで、資料をご用意いただいておりますが、資料の「第2次山梨県廃棄物総合計画の策定について」によって廃棄物の現状と課題等を事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。ご説明いただいた後に委員の皆様からご自由に御意見をいただき、今後の新しい総合計画の策定に生かしていきたいと思います。まずは、ご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

資料を基に説明

(議長)

どうもありがとうございました。かなり膨大な情報となっております。これから委員の皆様からご質問あるいは御意見を順次お聴きしていきたいと思えます。

まずは、ご質問などいかがでしょうか。

(委員)

1人当たりのごみ排出量は減少しているのですが、全国平均に比べて減少幅が少ないというご説明がありました。その理由のひとつが人口の若干の減少ということでありましたが、それはあまり関係がないのではないかと思います。全国的に見てゆゆしき問題であり、県民の意識レベルが低いと思えます。もう少し、みんなの意識を高めて、もっと減らさないと、全国的には遅れているということ、全体で認識していた方がいいのではないかと思います。この全国平均に比べて減少幅が少ないところを、危機的に捉えております。

(環境整備課長)

住民の意識が低いというようご指摘でございますが、一般廃棄物につきましては、住民の意識が一番拠り所であると思えます。産業廃棄物のリサイクルが進んだ理由は、例えば、私がいる建物からビルの建物の解体現場を見ることができますが、分別が徹底されているからリサイクルに回る、分別さえ徹底すれば、基本的には100%に近いものがリサイクルに回るということがあります。一般廃棄物については、例えばリサイクルステーションなど、分別には場所や機材が物理的に必要になります。それを、現在、県では市町村に助成制度などを用意して支援をしております。啓蒙普及などにも支援をしておりますが、基本的には、市町村を応援している立場でございます、市町村に実施していただくということでございます。全国的なレベルから少し遅れを取り始めたということは、この5年間の確かな現象でございます。全国的に遅れている現状を市町村にも充分お伝えして、それをどのように立直していくかということ、市町村と充分に相談をし、是非ともこの5年間には、遅れを取り戻せるような施策に切り替えていきたい、この計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。確かに、分別を徹底するという住民意識を盛り上げていくということが一番だと思っておりますが、市町村とその方策をどのように講じていくかということが、今後の大きな課題のひとつではないかと考えております。

(議長)

他にはございますか。

(委員)

発生抑制と排出削減の取り組みの継続と推進、再生利用率が伸び悩んでおり、循環的利用の一層の促進が課題ということですが、課題を解決するために一番良い方策と思うのは、ある市が、容器包装リサイクル法に従ってその他プラスチックの分別回収、リサイクルがされていないというところに大きな問題があると思います。一般廃棄物の中でも容器の材料としてプラスチックが家庭では多くなっています。他の市町村ではその他プラスチックの分別回収が増えてきています。その市はプラスチックがそのまま廃棄物として燃やされてしまっています。市民団体が何度も問い合わせをしたのですが、どうしても高温で24時間炉を燃やすために必要なので、プラスチックは分けて集められません。むしろ欲しいくらいです。と答えが返ってきます。何度も質問をしても度々そう言われます。この山梨県内の一般廃棄物、産業廃棄物の全体の量が出たところで、県内11施設ありますが、本当に市町村ごとで量が適切なのか、見直すということが大事なことだと思います。ごみを24時間燃やすためにごみが足りないから分別しませんということはおかしい話だと思います。今課題をクリアするためには、容器包装リサイクル法に従って、その他プラスチックを集めるということを指導することが、まず必要なことかと思えます。

(委員)

今の意見について関連しますが、平成19年4月に改正容器リサイクル法が施行され、27市町村が廃棄物の発生抑制、削減に対する体制が強化されたと思います。その中で、特に処理計画の作成について、27市町村の中でまだ数カ所作成しておりません。処理計画が全県一斉に作成され、県の進めようとする方向に27市町村が施策を実施しているかどうかということが重要です。甲府市も指定袋制度になり、飲食店関係などもかなり協力をしており、排出抑制は横ばいになっているのですが、県民の意識がなぜ高揚しないのか、市町村段階でどのように施策が実施されていくのかということが重要です。各市町村で分別収集の品目とリサイクルステーションの増設が実施され、住民が協力して分別収集をしています。そのリサイクルステーションの分別結果が、市民に情報伝達されていない状況があります。これだけ皆さんの協力があつたおかげで、これだけ減量しましたということが、市民に情報提供してあれば意欲は高まっていくと思います。その減量分の費用が何に還元されているのかということまで市民に情報提供していく必要があるのではないかと思います。まず、県民の意識を高める中で、市町村のあり方、まず法律に基づく計画を立て、それをどう実行していくかが重要です。目標値に近づくように進めていくには、各市町村の格差を情報提供し、全県的に全国の目標値に沿っていか

ないという面を情報提供する必要があるのではないかと思います。分別収集の品目について検討する必要があるのではないかと思います。

(議長)

では今の二つのことに関連していかがでしょうか。

(環境創造課長)

容器包装の関係がございましたので、容器包装の関係は環境創造課の所管でありますのでお答えをさせていただきたいと思っております。ある市ではプラスチックの分別収集をしていないのではないかとのお話でございます。現状は確かに、その市では、プラスチックで分別収集しているのは白色トレイです。お総菜や魚、肉などを入れてあるトレイです。これは、その市では分別収集をしておりますが、その他のプラスチックごみ、例えば歯磨き粉のチューブなどをその他プラスチックと呼んでおりますが、そういう物については現状分別収集しておりません。しかし、市町村におきましては容器包装の分別収集計画というものを平成8年度から作成しており、本年度第6期目の計画を、23年度から27年度までの計画として作成しております。その中でその市におきましては白色トレイ以外のその他プラスチックについても分別収集していくという計画になっております。5年計画ですのでその期間のどこで実施するかということは分かりませんが、一応そのような取り組みもその市では考えているのではないかと思います。それから、やはり県民の皆様方にリサイクルをしていただく上で、実際我々がリサイクルした物がどうなったのかということをお知らせするということは大変重要なことだと思っております。そのようなことができるように市町村と一緒に検討していきたいと思っております。

(環境整備課長)

焼却施設の話がございましたが、ペットボトルの分別が始まる前に、焼却施設でカロリーが不足して困ったという事態がありまして、その時に、今も同じですが重油や灯油を入れて燃やしていました。そうしないと炉が完全燃焼しないということが起こっておりました。その市もそれが理由かどうかはつきり確認したことはありませんが、カロリー数が不足するとそのカロリー数をどこに求めるのかというところで、そのことが良いことかどうかは別にしまして、そういう選択肢があったのではないかと思います。それから、現実的に今の炉の中でカロリーが不足し、その不足分を補うために燃料を入れるので、維持管理費が掛るという問題もございました。市町村が大変苦心していることは確かであります。それから、焼却施設の統合のような話は、施設が大きくなればなるほど適正な処理ができるということがひとつ、それから、経費的にも安くできるということもあり、県で10年計画ということで、一昨年20年からの10年計画を作成し、最終的には1施設を目指したいのですが、当面は、現在10施設ありますが、可能な限り10年

間で統一していこうという計画でございます。そうして、規模を大きく、より良い適正な処理にしていこうということで、県では、市町村と協力をさせていただきながら進めているところでございます。それにより、今までできなかったことが技術的にできるという可能性が出てきます。

(委員)

今の話に関連して、なぜカロリーが必要なのか、排出ごみの中に生ごみが混在しているからです。それを処分するために、非常に余計なカロリーが必要になるということなのです。そういう意味では、これからの分別というものは、ひとつ我々が踏み込むべきと思っているのは、生ごみを分別するということです。それは燃やさない。それは肥料や飼料になるよう処理をする。生ごみを徹底的に絞って水分を取り除く、そういう形にして余分なカロリーの喪失性を無くしていくのです。処分をするために重油をかけて燃やすということをしているところがあるようですが、これは本当に論外なのでありまして、できれば、プラスチックも分別して他の物で燃えるようにしていかなければいけないのです。そういう意味では、生ごみがこれからの再生利用に向けては非常に重要な課題になるのではないかと思います。

(議長)

今の件についていかがでしょうか。

(委員)

一般廃棄物について言えば、市町村の処理責任ということではありますが、先程から話題のごみの減量化、分別についてです。市町村ごとの話になりますが、そういう状況について資料データがありましたらお示しいただければありがたいと思います。廃棄物の処理に関しては、全てが課題でありまして、市町村には本当に深刻な課題であります。ほかの面もそうですが、住民意識の高揚ということも一生懸命対応してはいるのです。ただ、市町村の課題というのはまさに住民生活全てに係わるものですから、分別については、例えば広報するときに全てではなく、ある項目を絞って広報すると効果的なのかもしれません。現在、エコライフ運動などをしておりますが、そういう中で特にごみの減量化、あるいは分別については、なにか良い啓発、実施方法があればということで大変悩んでいるところであります。やらなくてはならないことは良くわかっております。しかし、一般的に広報に掲載されている内容を読んでいる方や、お話を聞いている方以外の方をどう意識を向けるかというところが大変難しい課題です。リサイクルステーションに持込んでいるのに、ごみ捨て場と同じような捨て方をしている方もいます。地区でしっかり分別をして、出せるものだけを出してもらえれば良いのですが、分別されていない物や、対象外のものが出されていることがあります。これも先ほどと同じで、意

識啓発の面で苦慮しているところです。最近、生ごみの堆肥化あるいは乾燥する機械などの売り込みがいくつもあります。ただ企業などでの処理はともかくとして、家庭から出る生ごみを、今までは個人責任ということで減量化しているのですが、システム的にエリアに分けて集めるということを実施していかないと拡大をしていかないのではと思います。しかし、大変難しいことであり、考え方としては納得できるのですが、実行までに至らないというのが現実であり、特に規模が大きくなればなるほど、都市部になればなるほど大変難しいことであります。また、堆肥化すればそれを利用していただかなければなりません、このことも意識啓発をしなければできないことであります。廃食油について回収を始め、燃料化を実施している場合も、全部の家庭からの収集では処理が間に合わない面もありますが、拡大していきたいと思っております。一般廃棄物については、市町村の責任が大きく、大きな課題として真剣に取り組んでいきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございました。

(委員)

環境問題、これをどのようにするかが問題です。産業廃棄物の場合は排出者責任、企業責任で強化されています。しかし一般廃棄物についてはそういうものではありません。市町村のごみの問題も取りざたされています。県民国民一人一人が汚染者であると思えます。被害者ではなく加害者であるということを徹底して理解していかないと解決の方法は出てこないと思えます。市町村の状況について、私も多くの市町村のごみの収集場所の状況について、道を通るたびに眺めておりますが、燃えないごみと燃えるごみの分別が徹底されてきたと思えます。地域住民、県民のごみに対する、廃棄物に対する意識や分別に対する理解を徹底し、市町村が足並みをそろえて実施していく必要があると思えます。特に本県は環境首都山梨と、住みよい山梨ということでございますので、これは大きな課題だと思えます。まず市町村が足並みをそろえて実施していくことが、かなり多くの問題を解決するのではないかと思います。これは最終処分場の問題にも影響してくると思えます。ごみは自己責任だという認識を持てば、多くの問題がその視点に立って議論或いは検討していくということになりますので、結構内容の濃い結果が出てくるのではないかと思います。産業廃棄物業界も山梨県の産業状況が大きく影響して、損得を抜きにするのであれば素晴らしい物ができると思いますが、廃棄物はどちらかというとなら成り立たない状況にあると思えます。不法投棄の説明でいろいろありましたが、それも背景はやはり経済です。出す方は安ければ出し、受ける方も仕事が無いので安く受けると思えます。結局、適正な処理代も捻出できないので捨ててしまうのだと思えます。やはり、経済の背景、あるいは県民の認識、市町村のごみに対する認識の強

化などを徹底していただきたいと思います。

(議長)

ありがとうございました。それではお願いいたします。

(環境整備課長)

先程、市町村別のデータを出せないのかという意見がございました。山梨の一般廃棄物という冊子は、今お手元にはお配りしてはいないのですが、この冊子は当課の方で作成して情報公開はしてございます。これをそのまま出しても相当膨大な資料なので、次回にはこの中で、先ほどおっしゃったような部分分かるような市町村別資料もありますので、次回11月下旬を予定しておりますが、そのときにはその資料をお出しして議論をしていただこうかと思っております。

(議長)

ありがとうございました。ではお願いします。

(委員)

全般的にいろいろなデータをいただいて、状況というのは把握したわけですが、この資料の8ページ、9ページにわたって、今までお話で出たのは、発生抑制のための取り組みが多かったと思います。それは私ども生活者として、発生抑制について、減量についてはいろいろな手作業から活動を進めてきているわけですが、再生利用という時になりますと、これは私どもの分野ではないのかと思います。生活者というよりもむしろリサイクル施設だと思います。市町村のリサイクルを更に進めていく上においては、リサイクル施設、それから生ごみの堆肥化、結局は施設整備です。そういうものが民間の事業者とどう連携していくかという問題が一番多くなるのですが、リサイクル施設の問題は、私はその減量化と最終処分場の問題にも絡ませて、やはり発生抑制だけに力を入れるのではなく、リサイクルしていくビジネス化、山梨県の中でもリサイクルしていくための、ごみの再利用をしていくためのビジネス化というのは、そういう産業についての展望というのもそろそろあって然るべきだと思います。先ほど生ごみの問題が出ていたのですが、堆肥化などのビジネス化や、いろいろな再生品の産業化ということもありますが、特に、これから削減をし、リサイクル運動をしていく中で、一般のごみを少なくしても、最終処分を自県で処理していく方向に持って行くための方法として、他県に頼っていかなければならない最終処分のごみをどのようにこれから処理していくかということが一番の結論として問題になってくると思います。当初から一般廃棄物の焼却灰を明野の最終処理場へ入れられなかったということが一番問題になると思いますが、将来の展望をどのような構想にしていっても課題の一つではないかと思えます。一般廃棄

物も産業廃棄物も自県処理というのを基本にこれから考えていかなければならないのではないかと思います。その辺が県政の課題でもあろうかと思いますが、その辺にも触れて皆さんにご意見があれば私も伺いたいなと県の姿勢も聞きたいなとこのように思っております。

(議長)

ではお願いします。

(環境整備課長)

まず一つビジネス化です。進めるべきではないのかというご意見がございました。大変ありがたい話だと思います。産業廃棄物の方がかなりそういう面では先行してできています。その一番の要因は分別が徹底されていることです。一般廃棄物の場合は、課題とすればビジネスになるほどの量を確保して、それが品質的に安定しているかどうかですが、例えば生ごみでは、生ごみ以外のプラスチックのような物が混在していないとか、それが安定的に入るのかなどです。課題とすれば、分別のところが一番であると考えられます。最終的には、市町村が、住民に対してどこまで分別をしていただけるかという方向を、私どもも市町村と議論をさせていただきながら図っていき、もしそれができるのであればその中には当然ビジネスのことも入っていくとなると、かなり推進されるという気はいたします。そのことが可能かどうか、仕組みができるかどうかの議論を市町村としていきたいと思っております。それから最終処分場のご発言がありました。なかなか難しい時期でございますが、基本的には明野の処分場を造ったときから自県内処理が強まってきました。今経済的な不況で、最終処分場の残容量もどんどん減少してきていたところが、ごみ自体が減少してきているので、一般廃棄物などの残容量が最終的には、増えているところもあります。しかし、基本的には自分のところにトイレがない家はないだろうと、よく私どもそう考えているのですが、それと同じように自県内処理はやはり徹底していきたいと思っております。次期処分場についても、課題とすれば焼却灰が入らなかったという大きい問題があります。そこは、次期処分場についてはそれも含めて当然検討している話でございます。そういう意味では今の県の方針は前と変わらず自県内処理で明野、次期処分場につきましても同じ考えでいきたいというように考えております。

(環境創造課長)

再利用にあたってのビジネス化というお話でございますけれども、実は、我々のところでいわゆるクリーンエネルギーと言われているものが太陽光を始めあるわけですが、そのようなクリーンエネルギーや廃棄物である例えば生ごみ、果樹剪定枝、このような物を使ってエネルギーに転換をしていく方法がないのかということで、現在検討しております。生ごみにつきましては、中央市の豊富の地区だけは組織的に生ごみを

集めて、それを集落排水施設の汚泥と一緒に熱などエネルギーに換えているというような事例がございます。そのようなことを一つの良い事例として考えても良いのではないかと思っております、現在そのようなものについても検討しております。良い方向に進めば良いと考えているところでございます。

(委員)

リサイクル、排出削減の施設の問題がありますけれど、これからどんな施設を作るにしても莫大な投資がかかるので、まず造るにあたって採算性を重視するのか、それとも環境自体を重視するのが判断のポイントになると思います。儲からないのであれば実施しない、儲かるのであれば実施するのかです。その辺をきちんと支軸をつけてから勘案していかないとだめだと思います。もし利益を考えているとするならば、やはり山梨県のごみはおろか周囲の都道府県のごみも受け入れるような、そのぐらいの施設をするつもりでないと、これから社会として求められているのはそういう施設が求められていると思います。産業廃棄物業界はそういう面から今までなかなかできなかったのです。今は不法投棄が示すように、採算性が合わなくなってきたためにこのようになったと思います。何をどうするのかということを中心にきちんと議論した上で、ではどういう方法が良いのかということに話をもっていけないと、いきなりこういうことになったとなると、また県民の後押しがなければ白紙になってしまうと思います。あるいは余分な時間と経費が掛ってしまうということになります。やはり山梨県民としてどうあるべきなのかということなのです。市町村、全県民あるいは他の各種皆さん方揃って一つのものにして、議論した上で進むべき道を定めていくということが必要だと思います。

(議長)

他にありますか。

(委員)

先程一般廃棄物のビジネス化ということが挙がりましたが、産業廃棄物の方はもうすでにビジネス化されています。それは分別がしっかりしているからと先程ありましたけれど、分別をしっかりすると、しっかり分別してある物はお金になるわけですね。例えばコンクリートガラだとかプラスチックをまとめて持って行くとお金で引き取ってくれるのですよね。

(環境整備課長)

コンクリートや鉄など、分別をしっかりするとそういう販売ルートが出来ているということでございます。

(委員)

それを製品化するわけです。10センチくらいの大きさのものに破碎して、載積して販売します。早くからアスファルト、コンクリートを実施しています。

(委員)

市民に一般廃棄物の分別の仕方が浸透していないというのは、その辺のことをヒントにすればいいのではないかと思うのです。要するに市民の方が分別しないのは、自分が頑張って分別しても、分別しなくても出した物に対するインセンティブがないのです。何が貰えるというわけでもないということがあるので、きれいに分別できたものには何かインセンティブを与えるなど、何かした方が良くはないかと思います。例えば、リサイクル施設に持込むと、一回につきどのくらいの量であれ、きれいな物でなくてもトイレトペーパーを一個貰えるようになっているところがあります。それだとあまりやる気が出ないのではないのかと思うのですが、きれいに分けた物に対してはもう少し何かしてあげるなど、そのくらいのインセンティブでいいと思います。分別して出してきた物を評価しないと、その物に価値があるかどうか、出している人も分からないのです。ただ持込めば良いだけの施設になってしまっているのです。それではだめだと思うのです。そこに何か差をつけて、その物を評価するというのをしないといけないと思います。

(委員)

ある市では、市から分別した物については、アルミ缶がいくらになったとか、紙がいくらになったなど報告書をきちんと作っています。同時に各区へ配当をしています。区会でそれを資料として報告し、区の予算として配当されますということを区民に伝えます。そういうシステムになっています。

(委員)

スーパーマーケットに生ごみを持って行けばポイントがつくということをしているところもあります。良い流れができています。マイバッグ運動は非常にうまくいったと思います。非常に意識が上がって、今や90%近くの方々がマイバッグを持っているというそういう姿になったわけです。やればできるのです。あれは、一般の人達だけではなく、業者というか、供給側も協力したというところがうまくいったケースだと思います。これからの施策の中に、うまくいった例を参考にしながら、例えば、3Rの前に「Refuse」ということがあります。「Refuse」というのは、受け取らない、拒絶するという意味です。いわゆるレジ袋はいらないという意識、供給側はそういうものを出さない、提供しないということです。今スーパーなどに行きますと、まだまだすごい過剰包装です。ああいうこと

が改善されていかなければならないと思います。供給側は、ごみを出さないような仕組みを作っていかなければならないと思います。一方、我々消費者側はそれを受け取らない、「Refuse」、そういう仕組みを作らないといけないと思います。例えば、マイボトル運動などは温暖化対策の一部とされていますが、一方でプラスチック系のボトルを受け取らないというような形で、ペットボトルをしっかりと抑制していくという大きな運動につながれば、結局そちらからごみは減っていくと思います。温暖化対策にもつながるということで、今エコライフ県民運動ということを環境創造課が展開していますが、これはまさに、一方でごみ減量化につながる仕組みだと思っています。そういうものが一緒に相まって意識を高めていけば、さらに減量化が進むのではないかと思います。3Rの前に「Refuse」というごみはいただきたくないという意識、またそういうものを供給側も作らないというところが、これから大きな流れに繋がっていけばいいのではないかと思います。

(委員)

発生抑制のための話題だと思いますが、いろいろな場でエコライフ県民運動に参加しましょうと呼びかけていますが、意識啓発ももちろん大事ですが、ノーレジ袋運動がなぜ成功したかという点、消費者意識からすると、レジ袋が有料化したのでマイバッグを持って行った方がお得というところがかなり大きいのではないかと思います。市町村がたくさんお金をかけてごみ処理をしています、私が住んでいる町は年に1回位、ごみが全体でどのくらい出て、ごみ処理料が1人当たりで1万いくら掛っています、炉に対する分担金もいくら掛っています、という小さい表が広報に出るのですが、もっと市町村も1人当たりこれだけお金が掛っていて、リサイクルにももちろんお金が掛っているのですが、処理料も分担金もこれだけ掛っていますという経費の面をもっと住民に広くアピールする、見える化するということが大事なことだと思います。事業者はリサイクル法に従って自分のところに負担が掛っているのですが、一般市民の場合はごみ処理については市町村がしてくれるものだと思います、それが目に見えない税金がたくさん投じられているところがなかなかうまく分かりにくい、自分のこととして受け止められないような感じがあるので、お金の面でこれだけ税金を掛けていて、これを減らせばこういう事業がもっとできますというようなことを、市町村も市民に見える化するということが必要ではないでしょうか。

(委員)

意識の高揚も大事なことだと思うのですが、作る人、売る人、使う人、それを処理する人、お互いの役割があると思います。やはり、県民の意識をどう上げるかということになると、どんな施策が実施されようと、意識の面でも、物の面でも、県民一人一人に何かしら還元されるようなものがあれば高揚していくと思います。その4者が一緒になり、役割分担がきちんと成立し、県民に対して情報が提供され、何かメリットがあるようなやり方をしていくということが大事なことだと思います。意識の面での見返りと、物の見返りは

すごく大事なことだと思います。本当は容器包装リサイクル法の成立以前は、地域の集落で回収していたのです。集落で回収していたものには集落にメリットがありました。それで集落の連帯感とか、共同意識というものが芽生えて、意識の面でも、利益の面でもその集落にメリットがありました。あの原点が、リサイクル法によって行政に依存され、みんなが集めればいい、出せばいいという感覚になってしまいました。そういう原点に還って考えてみると、行政も、県民に何か情報提供をしたり、見返るものが出ていくような方法をとるようにすれば、ごみの削減も意識の面でも高くなっていくと思います。だから、容器包装リサイクル法が成立した時点から、住民の意識がずっと下がってしまったと思います。以前のように、県民に意識の面や物の面の見返りがあるようなシステムを行政で作っていくようになると、地球温暖化の問題にしろ、ごみの分別収集の問題にしろ、不法投棄の問題にしろ、必ず県民運動的なものになると思います。私はマイバッグの運動、ノーレジ袋運動を見て、企業の協力が一番大事だということを感じます。そういう分野で、作る人や、売る人や、使う人の共同体、公共関与による共同体制の仕組みが市町村に出てくれば良いと思います。行政が委嘱した推進委員のような、リーダーのような人が核になって動き、市民にも働きかけをしなければだめだと思います。実践活動に結び付いていくような、リーダーの養成ということもまた必要です。意識の開発ということは原点です。いろいろ議論されているこれらはすべて、地球温暖化の問題でも、緑のカーテンの運動もそうだし、マイボトルもそうだし、みんな同じだと思います。ただ、市町村行政の中でこれから県が目標を立てても、その目標をどのように27市町村が計画的に実行していくか、この格差がないように、競争させるということではないでしょうか。それを私たちにも情報提供してほしいと思います。これからの時代は地方の時代ですから、県がいくらいろいろなことを掲げても27市町村がきちんと体制を取っていくようにならないとなかなか進まないのではないかと思います。その辺が私は1つのこれからの課題ではないかと思います。県があまり市町村には関与できないとは言うけれど、その県の目標を、どのように実践しているかということの評価していくという県の姿勢が必要ではないかと思います。

(委員)

今日の会議は第2次廃棄物総合計画の立案に向けての会議ということで、用意して頂いた資料は、現在および将来どういう問題があるか、どういう方向で行っていくか、そんな流れでご説明いただいたと思います。ここの場で議論されているそれは、まさに発生・再利用から処分までに至る諸問題点、かなり具体的な問題点を指摘されていました。それらは大変貴重なご意見であり、きっと第2次総合計画に活かされるに違いないと思っています。

さて、資料の23ページにありますように第2次総合計画で目標設定をするということでもあります。発生率とか、リサイクル率とかその他について、国の方針、あるいは全国の実況等を踏まえながら目標設定をしていくということでもあります。質問ですが、現在実行

されている総合計画の中で目標設定がなされ、目標設定のもとに評価されていると思いますが、この目標設定はどのように設定されたのでしょうか。産業廃棄物は目標どおりに実施されていますが、一般廃棄物は目標どおりに実施されていません。理由がいくつかありそうだと思いますけれども、問題は目標設定の妥当性はどうかというあたりが第2次総合計画で目標設定をするに当たって重要なところだと思いますので、設定の仕方、それを県がどう評価して、それを2次計画の中でどう活かしていこうかということをお聞きしたいのです。

(環境整備課長)

現行計画の目標の設定の仕方という質問でよろしいでしょうか。
資料の17ページをお開き頂けますでしょうか。

(事務局)

17 ページのところに、山梨県廃棄物総合計画ということで、基準年、目標年とそれぞれ記載してありまして、数字の下の方に目標については説明がされています。今の計画につきましては、その前の廃棄物処理計画というものがありませんでしたが、その計画の見直しを1年前倒して策定したという経緯があります。その時に、つまり1年早いわけですけれども、それまでの達成状況、進捗状況を見ながら、基本的には1年前倒して1つ前の計画の目標を達成していこうということで目標値の設定を行ったというように承知しています。

(委員)

ありがとうございました。この場ですぐにお答えできないとは思いますが、例えば、17 ページの一番上の排出量のところの左側の欄ですね、「国の基本方針を踏まえ、旧計画の目標値を1年前倒して引き継ぎ、平成15年度の排出量に対し平成22年度には312千トンへ10.3%削減する」とあります。これは、掴みで決めた数字とは思えません。それはそれなりの根拠があるに違いないと思っています。すなわち、末尾が10とか5とかという数字になっていないということは、きっと根拠があると思います。私は、この根拠が大変重要だと思っています。ここではすぐにはお答えできないだろうと思いつつ、この部分が大切で、一般廃棄物の目標が達成できなかったことについて、根拠の立て方に若干問題がなかったかどうかというあたりを気にしています。産業廃棄物は社会情勢もあって計画どおりに進んでおります。その産業廃棄物の目標の設定の仕方と、一般廃棄物の目標の設定の仕方に若干の乖離があるのかもしれないと想像します。そもそも社会情勢がそうさせたのかどうなのか、そのあたりのところを、次回またお教え頂きたいと思っています。

(事務局)

言い訳ようになってしまって申し訳ありませんけれども、次の計画につきましても平成 20 年度の排出量等の数値をベースにして 27 年度にどういう形、どれ位の排出量にしていこうかという計画を作る予定です。従いまして、具体的な取組みとしては、23 年度からの取組みということになるのですけれども、本来であれば 22 年度今の時点の排出量や、再生利用量などが把握できれば、それに基づいた目標設定の仕方ができると考えていますが、今の計画につきましても平成 17 年度当時議論した際には平成 15 年度の状況を基にして検討を行ったということで、平成 16 年度、17 年度の推移がどうなっていたかという、必ずしも正確に把握できていないということもあります。そういった統計資料の取り方がなかなかダイレクトにすぐ取れないという状況もありますので、次の計画の策定に当たりましては、できるだけ平成 21 年度、22 年度がどのようなになっているのかというところも慎重に分析したうえで、根拠を設定していきたいと思っています。

(環境整備課長)

最終的な数値目標につきましては、各委員の皆様の意見を伺いながら立てるのですが、ご承知かと思いますが、こうあるべき、この位のことはやるべきだという目標と、今の施策を推進すればこの位できそうだという目標、下から積み上げるのか、国などがここまでやるというなら山梨県はそれを上回るものをと上から決めるのか、手が届きそうな目標にするのか、手が届かないかもしれないが理論的にはこの位までにしようかなど、いろいろな考え方があると思います。今回は、産業廃棄物については及第点というような結果になっておりますが、特に市町村関係の一般廃棄物の目標が議論になると思います。市町村のご意見、各委員の皆様のご意見を伺いながら調整させて頂いて、数値目標を立てていきたいと考えています。

(委員)

もう 1 つ質問です。総合計画の中の産業廃棄物の方から話が出ると思ったのですが、災害時の産業廃棄物の量が多くなった場合には、現在ある山梨県の産業廃棄物処理施設の整備に何か上乗せるようなものが 18 年度以降から何か計画を立てていますか。

(環境整備課長)

県が直接関与している部分につきましては、明野の最終処分場の話があり、全体の容量が廃棄物自体は 20 万 7 千 m³ を予定しておりまして、その中に緊急時に何かあった場合の災害分ということで 3 万 m³ 分を加えております。次期処分場につきましても、そういうものを踏まえた規模ということで算定をしていきたいと考えています。

(委員)

この問題は大事な問題で、明野の処分場についてはこの廃棄物部会でも話があった内容です。今の状況は、この間問題になった当時に比べるとかなり改善されて予定年度内に満杯になるという見通しになっているのかどうかです。次の処分場については非常に重要な問題で、明野の二の舞にならないようにという言い方はおかしいかもしれませんが、あれだけの問題になったわけですから、その反省に立って造られるべきであると思います。となると、例えば再生利用施設を造れば処分場へ持って行くものが少なくなるわけですから、また焼却場との関連とか、そういう総合的にどこにどういう施設を造っていくかによって最終処分の量も変わってくるわけですから、そういうものを含めて慎重に最終処分場というのは検討しなければならないと思います。その辺のところを是非よろしくお願ひしたいと思いますが、今の明野の処分場は順調に稼働していると言ってよろしいのでしょうか。

(環境整備課長)

8月末現在でいきますと、満杯になるという当初の計画からすると30%程度の搬入に今年度はなってきました。さらに月別の傾向でいきますと、8月は40%位になってきております。昨年度だけでだいたい10%程度でしたから、相当量伸びていることは間違いありません。ですが、1年目が10%程度しか入らなかったということもありまして、5.5年の期間中に満杯というのは、今の見通しからすると極めて厳しいということは認めざるを得ないのかなと考えています。次期処分場につきましては、もう一度、明野のような結果があってはならないように、今後の技術の動向とか、かなり慎重に規模を決めていきたいと考えています。

(議長)

時間も大分経ちましたけれども、付け加えて何かということがあればお願いします。

今日はたくさんの貴重なご意見が頂けたかと思ひます。これを参考にして頂いて、今後の検討に活かして頂ければと思ひます。

それでは以上をもちまして議事の1つ目は終わりにさせて頂きまして、(2)のその他ということですが事務局から何かありますか。

(2)その他について

(事務局)

次回の廃棄物部会の開催ですが、冒頭課長からも申し上げましたとおり、委員の任期の関係もありますが、その点についてはご相談させて頂きながらということになりますが、11月の下旬を予定しておりまして、また日程の設定ができ次第ご連絡して調整させて頂きたいと考えております。よろしくお願ひします。

(議長)

事務局からお話がありましたが、次回 11 月下旬と言うことで、日程を調整していただきまして、お願いをしたいと思います。

それでは、以上をもちまして議長の職を解かせて頂きます。ご協力どうもありがとうございました。

— 終了 —